

令和 8 年度

デジタル複写機（複合機）保守業務（東信森林管理署ほか）仕様書

この仕様書はデジタル複合機（関連装置を含む。以下「複写機」という）の保守ならびに複写機に必要なドラム及び消耗品（用紙を除く。）の供給に関するものである。

1. 機種

別紙 1 のとおり

2. 設置場所

別紙 1 のとおり

3. 契約期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までとする。

4. 保守基本条項

受注者が常時正常な状態で稼働し得るように保守ならびに複写機に必要なドラム及び消耗品の円滑な供給を行い、発注者がこれに対して保守及び消耗品等料金を受注者に支払うこととする。

(1) 保守受付

毎日（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条第 1 項に規程する日を除く。）

(2) 保守受付対応

受付専用ダイヤルを設けて、日本語による対応が可能であること。

(3) 保守管理番号表示

保守連絡先及び一意の管理番号を表示したシール等を当該複写機に貼り付けること。

(4) 定期点検

必要に応じて点検整備を定期的実施すること。

点検整備に一定時間（1 時間以上）を要する場合は、事前に管理担当者に連絡し、許可を得ること。

(5) 保守料金設定

保守料金は 1 枚毎にコピー単価を設定するものとする。

(6) 保守及び消耗品等料金の請求

保守料金請求については、毎月 25 日から月末の間に任意書式にて使用枚数を担当職員に報告し、確認を受けた後、コピー単価を乗じた金額を請求するものとする。

ただし、令和 9 年 3 月分については、令和 9 年 3 月 31 日に上記の報告、確認を受けること。なお、契約満了に伴い当該機を使用しなくなった場合は、機器を撤去した日をもって上記の報告、確認を受けることも可とする。

5. 保守詳細条項

(1) 故障修理等の際に使用する部品の費用（修理技術料費、派遣料費等を含む。）は、保守費用に含むものとする。

(2) 使用枚数に応じて、発生が予測される故障等を未然に防止する措置を実施すること。

(3) 故障修理等の際に交換が必要となった部品（感光体を含む。）及び消耗品（用紙、ステープラー針等を除く。）費用については、本契約に含むものとする。

- (4) 交換する部品及び消耗品については、製造元メーカーの可動認定がとれている部材を使用すること。
- (5) 故障対応については、保守員を速やかに機器設置場所に派遣し、オンサイトによる対応を実施すること。
- (6) 以下の場合については、本契約の対象外とする。
  - ・天災、地変等保守業者の責に帰すことができない原因により生じた故障修理の場合
  - ・使用者の故意又は過失により生じた故障修理の場合

#### 6. 保守体制

- (1) 製造元メーカー認定の保守実施店としての登録があること。  
なお、製造元メーカーが保守業務を請け負う場合は、この限りではない。
- (2) 5台の設置場所について、保守対応窓口は一元的に同一会社により対応できる体制を整えること。
- (3) 保守員は、機器が常に良好に使用できる状態を維持する能力を有した専門の技術を保持すること。
- (4) 保守員は身分証明書を携帯し、必要に応じてこれを提示すること。

#### 7. トナー供給

複合機稼働に必要なトナーについては、不足が生じないように予備品を含めて適宜供給すること。

#### 8. 保守実施報告

- (1) 点検及び故障修理の実施にあたっては、作業開始及び終了時に担当職員に速やかに報告すること。
- (2) 作業終了後に担当職員に対して、任意の報告書を提出すること。

#### 9. 安全の確保

- (1) 安全管理として、機器の保守等の実施に際しては、危害を予防し、安全の確保に努めること。
- (2) 保守作業にあたって、知り得た情報（公知の情報等を除く。）に関し、第三者に開示、漏洩又は他の目的に使用するなどしてはならない。

#### 10. 保守予定数量（1ヶ月あたり）

東信森林管理署：Apeos 3570（モノクロ：5,000枚）

：Apeos C4570（モノクロ：11,000枚、カラープリント：8,500枚）

大門森林事務所：Apeos C2570（モノクロ：250枚、カラープリント：200枚）

真田森林事務所：Apeos C2570（モノクロ：250枚、カラープリント：200枚）

軽井沢森林事務所：Apeos C2570（モノクロ：400枚、カラープリント：350枚）

なお、月間予定枚数は変動するものであるため、受注者は予定枚数に変動があっても意義を申し立てないこと。

#### 11. 責任の所在

製造者の如何に関わらず、受注者が最終的に責任を負うこと。

#### 12. その他

詳細な事項及び本仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者が必要に応じ、打合せを行うこと。

## 別紙 1

## 機種及び設置場所

機種		台数	設置場所	区分	1ヶ月 保守予定枚数
富士フイルム ビジネスイノ ベーションジ ャパン社製	Apeos 3570-PFS	1台	東信森林管理署 2階事務室	モノクロ	5,000枚
	Apeos C4570-PFS	1台	東信森林管理署 2階事務室	モノクロ	11,000枚
				フルカラー	8,500枚
	Apeos C2570-PFS	1台	大門森林事務所	モノクロ	250枚
				フルカラー	200枚
		1台	真田森林事務所	モノクロ	250枚
				フルカラー	200枚
		1台	軽井沢森林事務所	モノクロ	400枚
				フルカラー	350枚

## 設置場所住所

設置場所	所在地	電話番号
東信森林管理署	長野県佐久市臼田 1822	050-3160-6055
大門森林事務所	長野県小県郡長和町古町 2456-2	0268-68-2164
真田森林事務所	長野県上田市真田町傍陽 6003-1	0268-73-2310
軽井沢森林事務所	長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉 3365-1	0267-45-5260

## 別紙2

## 保 守 料 金

(単位:円)

機 種	料 金			
	枚 数 範 囲	単 価		
		消費税込み	消費税分	消費税抜き
Apeos 3570-PFS	モノクロ			
Apeos C4570-PFS	モノクロ			
	フルカラー			
Apeos C2570-PFS	モノクロ			
	フルカラー			

「消費税及び地方消費税の額（上記欄中消費税と標記）」は、消費税法第28条第1項及び第29条の規定により算出されたもの並びに地方消費税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出されたものである。